



第2部

自律的・創造的な学びの 体系的支援

人生を旅にたとえとしたなら、生涯学習政策は、いわば駅のような役割を果たすものと言えるのではないのでしょうか。

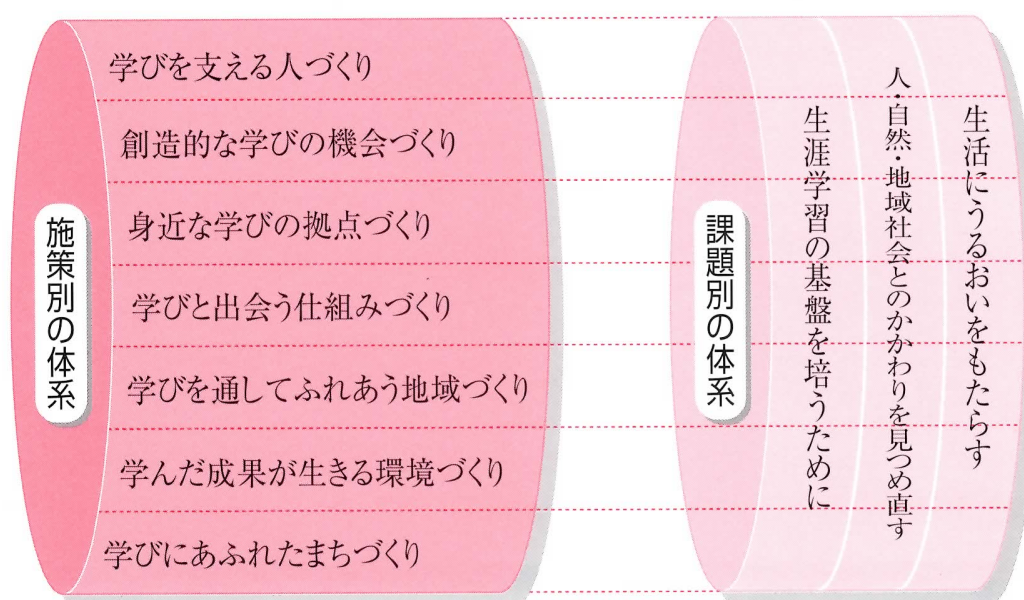
人々は、それぞれの目的地へ行こうとここに集まります。

公営の電車や民間の様々な電車（学習機会）が相互乗り入れしており、ホームにはその発着時間を示す時刻表（学習情報）が備えられています。特急もあれば、各駅停車もあり（学習の手段・方法）、乗換えも自由です。選択は個人の意思にゆだねられています（自己決定、自己責任）。もし、希望する電車が分からなければ、駅員に尋ねれば良いでしょう（学習相談）。目的地にたどり着き、目的をかなえるのはあなた自身です。それまでの間、車窓の風景を楽しんだり（偶発的学習）、乗り合わせた人と歓談（交流）しながら素敵な旅を楽しみたいものです。

あなたの思い出ばなし（学習成果の発表・還元）に触発された人たちの、駅へと向かう姿が目には浮かびます。

施策別の体系

自分さがしの旅を手助けするために



1 学びを支える人づくり

生涯学習の充実・発展には、時間や労力を惜しまない学習指導者や学習支援者が不可欠です。生涯学習の輪を広げる人材育成は、生涯学習施策の成否を握っていると言っても過言ではないでしょう。

地域の豊富な人材が、指導者や支援者として地域や学校で活躍できる条件整備を進め、知識をため込むだけでなく、知識や知恵を出しあい、お互いに役立て、分かちあうことのできる施策展開に努めながら、学習者と指導者・支援者を結ぶ新たなネットワークの構築をめざします。

■生涯学習を支える指導者の発掘と活動支援

地域活動を支えている様々な団体のリーダー、伝統芸能・伝統産業の継承者、人生経験豊かな高齢者、カルチャーセンターや通信講座で力量を高めた学習者、サークル活動を行っている学生たちなどが、生涯学習の指導者として、地域で積極的に活動できる条件整備を進めます。

また、学校教育においても、「生きる力」を育み、「心の教育」の充実を図るため、地域の人材を教壇に招き、職業や専門性・特技などを生かして子どもたちを直接指導する取組を充

実します。さらに、これらの取組を通じて、経験の中で培われた豊富な知識や技術が社会において適正に評価される仕組みを構築します。

■地域に生涯学習の場を生み出すコーディネーター等の養成

生涯学習に関する事業の企画・実施を手助けするコーディネーターやファシリテーター※27を養成し、地域の学習活動が活性化するように支援します。

また、社会教育主事※28養成や生涯学習アドバイザー※29・特別社会教育指導員※30制度をさらに充実するとともに地域に居住する退職教員等の積極的な支援活動を促します。

■ボランティアの育成と活動支援

ボランティア活動は、自己開発・自己実現につながる生涯学習であり、福祉、文化・芸術、国際交流、観光、スポーツ、環境保全、子育て、学校教育など、幅広い分野にわたりボランティアの育成と活動支援に努めます。

また、障害のある市民や高齢者へのパソコン指導を行うデジタル・コミュニケーターや、点字、朗読、手話、要約筆記等の奉仕員養成を充実し、誰もが学習に取り組める環境づくりを進めます。

■社会教育関係団体等への支援

青少年活動のリーダーや、PTA・女性団体等地域の社会教育関係団体のリーダー養成を充実します。

また、まちづくりや環境保全等、様々な活動を行うNPOや地域と密接なかかわりをもつ各種の団体・サークルが、より活動しやすいように相談・支援体制を充実し、市民の生涯学習の一層の振興を図ります。

■多彩で創造的な人材の育成

起業家や芸術家、市民学芸員、市民サイエンティストなど、多彩な人材の育成につながる取組を推進します。

■地域人材情報の整備と発信

地域で社会教育を支える人、学校教育を支える人双方のデータベースを構築し、広く指導者・支援者として活動できる基盤整備を進めます。

また、講師・指導者情報のインターネット発信を充実するとともに、インターネット上に学習者や指導者が意見を述べあえる場を創出し、学習交流の促進を図ります。

※27) ファシリテーター

ワークショップなどにおいて、全体の進行を管理し、議論を活性化する役割を担う人のこと。調整や進行の役割を越え、議論の素材を用意し、議論の流れや時間配分などを調整するなど、複合的な能力が必要とされる。

※28) 社会教育主事

社会教育を行う者に対して専門的、技術的な指導・助言を行う職員で、都道府県、市及び人口1万人以上の町村については設置が義務付けられており、社会教育行政の企画・実施を通して住民の学習活動の支援についての中心的役割を担う。

※29) 生涯学習アドバイザー

地域における生涯学習の振興、同和問題などの人権啓発活動の推進、PTA活動の振興を図る取組などについて、助言・相談を行う。

※30) 特別社会教育指導員

各学校、PTA、その他社会教育関係団体等で、家庭教育学級・女性学級等の諸活動が展開される際の講師、助言者、司会者等として活動している。

※31) フィールドワーク

現地におもむいて学習すること。施設の見学や、市民活動、地域実態の視察などを行う。

※32) ワークショップ

本来は作業場という意味であるが、あるテーマについて参加者が積極的に意見や技術を交換しながら討議を重ね、共同で何かを創り出す、参加型・体験型の研修会などの形式をいう。また、その作業そのものを意味することもある。

※33) インターンシップ

学生が在学中に自らの専攻、将来のキャリアに関連した就業体験を行うこと。教育の改善・充実及び学生の学習意欲の喚起、高い職業意識の育成などに意義を有する。

※34) リテラシー

本来の意味は、読み書きなどの基礎的能力のこと。情報化に向けた基本的な素養の意味で用いられている。

※35) (財)大学コンソーシアム京都

平成10年3月に設立。大学、地域社会及び産業界との協力による大学教育改善のための調査研究、情報発信交流、社会人教育に関する企画調整事業等を行ない、これらを通じて大学と地域社会及び産業界の連携を強めるとともに、大学相互の結びつきを深め、教育研究の更なる向上とその成果の地域社会、産業界への還元を図ることを目的とする。「大学のまち京都21プラン」(平成5年3月)が掲げたビジョンの一つ。

人間としての生き方や規範的・倫理的な問題を学んだり、学問の裾野を広げ、様々な角度から物事を見るなど、自主的・総合的に考え、的確に判断する力を高める学習機会の提供に努めます。

また、地域団体、企業、NPO等が主体的に学習機会を提供できるよう働きかけ、幅広い市民の学習ニーズに応えとともに、外出が制約される市民に対する在宅型学習システムの開発・提供に取り組みます。また、歴史的、社会的、あるいは障害等の種々の要因から学習機会の少なかった市民が自由に参加し、継続して学びあえる条件整備に努めます。

■体験型・参加型生涯学習の推進

生活体験・社会体験・自然体験など、実際の体験を通じて学びが深まるよう、様々な学習機会に体験の要素を加えます。

特に、親と子が一緒になって学びあえる機会を多方面で拡充するほか、歴史や自然に触れるフィールドワーク※31や共同で行うワークショップ※32、地場産業へのインターンシップ※33等、京都ならではの学習資源を生かした体験型・参加型学習機会を充実します。

■宿泊型・滞在型生涯学習の創設

京都の豊富な学習資源を生かし、宿泊・滞在しながら本物の伝統・文化に触れる宿泊型・滞在型学習プログラムを、大学や観光業界、ユースホステル等との連携のもとで新たに創設し、広く内外に向けて発信します。

■情報通信技術(ＩＴ)学習の推進

より多くの市民が等しく情報通信技術(ＩＴ)革命の恩恵を享受でき、情報化に対応した発信力や選択力を身に付ける能力(情報リテラシー※34)の向上を図るため、生涯学習関連施設や身近な学校施設などでＩＴ講習会を展開します。

また、ＩＴを駆使した学習やマルチメディアを活用した学習を促進するとともに、博物館の持つ豊富な資料のデジタル情報をネットワーク化し発信する「電脳博物館」の創出、インターネットやテレビ等により自宅や病院などでも学習できる環境づくりに努めます。

■学社連携・学社融合による学習機会の充実

学校教育と社会教育が、それぞれの役割分担を前提とした上で、お互いに補完しながら子どもたちの教育に取り組む学社連携や、学習の場や活動など両者の要素を重ね合わせながら、大人も子どももともに学び、教えあえる学社融合の取組を積極的に進めます。

■リカレント教育・勤労者教育の充実

「(財)大学コンソーシアム京都※35」と連携した総合的・体系的生涯学習講座シティーカレッジや「京都労働学校※36」における資格取得講座など社会人のニーズに対応した学習機会を充実します。

■社会的課題に焦点を当てた学習機会の充実

人権、環境、健康、消費者問題など様々な社会的課題についての学習機会を充実し市民の関心度や学習段階に応じた学習の場と教材の提供に努めるとともに、行政の提供する講座と大学や研究機関の公開講座等との結びつけを促進します。

■創造的・先駆的な学習機会の提供

生涯学習総合センターや女性総合センターなどにおいて開催されている自らを磨き高める講座を充実するとともに、自然や文化財、博物館や社寺など、京都の豊富な学習資源を活用した講座や講演会、音楽会や展示会の提供に努めます。

また、スポーツやレクリエーション、市内観光などを通じて、楽しみながら学べるエデュテインメント※37学習を推進するなど先駆的な学習機会の提供に努めます。

■生涯学習関連機関の市民参加講座の推奨

生涯学習にかかわりの深い様々な機関や、地域団体、企業、NPO等が主体的に学習機会を提供できるよう、「京都市生涯学習市民フォーラム」を核とした連携の促進、相談・支援体制の充実を図ります。

※36) 京都労働学校

勤労者の教養と自覚を高め、その社会的及び経済的地位の向上を図ることを基本に、京都の社会、経済の発展にも寄与することを目的として、京都市が（社）京都勤労者学園に運営を委託している。

昭和32年に開校した常設の夜間学校（各種学校として認可を受けている）であり、平成11年度末までの間に4万3千人が学んでいる。

※37) エデュテインメント

教育（education）と娯楽（entertainment）を合成した外来語。音楽・映像・音声・文字などの諸情報を一体化したマルチメディアの浮上で出てきた考え方の一つで、現在はCD-ROMを中心としたパソコンソフトを指しているが、学習機能を有するテーマパークなど、多方面で注目されている。



第2部

※38) 新中央図書館

平成11年12月、京都市新中央図書館基本構想審議会から京都市長に対し「京都市新中央図書館（仮称）基本構想－最終答申－」が提出された。構想では、京都が未来に向かって発展するうえでの基盤施設となり、京都の歴史・文化・芸術から衣食住にわたる多様な資料を利用できる図書館をめざすことなどが示された（新中央図書館の目標規模：延床面積15,000～20,000㎡程度、図書資料150万冊～200万冊）。

※39) 環境学習・エコロジーセンター

伏見区深草の青少年科学センター敷地内に建設。平成14年4月開館予定。体験型学習機能や情報発信コーナーを設け、環境学習や環境団体間の交流を推進するほか、建物自体、太陽光・地熱など自然エネルギーを積極的に活用。環境に配慮している。

※40) 社会福祉・市民活動総合センター

ボランティア・NPO活動や地域のまちづくり活動をはじめとする広範かつ多様な市民活動を支援する拠点施設として、また、長寿社会に的確に対応する施策を総合的に推進する基幹施設として、菊浜小学校跡地（下京区）において建設。平成15年春開館予定。市民すこやかセンター（※50）、ボランティアセンター（※52）、市民活動支援センター（※57）、景観・まちづくりセンター（※77）の複合施設。

3 身近な学びの拠点づくり

現在、新中央図書館をはじめ生涯学習にかかわりの深い施設の建設構想が進んでいますが、既存の施設においても、その機能を有効に発揮するための創意工夫が必要です。

とりわけ、子どもから高齢者まで幅広い層の地域の人々が世代を超えて学びあえる身近な生涯学習の場が求められており、学校の余裕教室等の整備や学校体育施設の開放を引き続き推進するとともに、生涯学習の支援機能を様々な施設の中に複合的に整備します。

■新中央図書館の整備など市民の本棚としての図書館の充実

21世紀の京都学を育み、京都のすべてがわかる大百科事典的機能を持つ「新中央図書館※38」の整備や地域図書館の充実に向けた取組を推進します。また、夜間・祝日開館など社会人が利用しやすい開館時間の設定や他の図書館等との相互検索・相互貸借などのシステムの充実を図るほか、書物にとどまらずCD-ROMなどの電子情報の収蔵、インターネットなど高度情報化に対応した施設機能の充実に努めます。

■学習支援機能を持つ新たな施設の整備

環境学習の拠点「環境学習・エコロジーセンター※39」や多様な市民活動を支援する「社会福祉・市民活動総合センター※40」、多角的に京都の歴史、文化資源を掘り起こし、まちづくりに生かす「歴史博物館※41」など、市民の学習支援機能を持つ新たな生涯学習施設を整備します。

■既存施設の機能の充実とバリアフリーの推進

生涯学習総合センターをはじめ、大学のまち交流センター、女性総合センター、国際交流会館、芸術センターなど既存の生涯学習関連施設の時代の進展に応じた機能強化やバリアフリー※42を進め、より市民に開かれた施設として充実させるとともに、講座・講演会等の開催においては手話通訳者や要約筆記者の配置、託児サービスの実施に努めます。



■学校施設の高度活用の推進

学校の余裕教室を改修整備し、地域の生涯学習の拠点とする「学校ふれあいサロン事業^{※43}」や、概ね2中学校区を一つのゾーンとして生涯学習を振興する「学校コミュニティプラザ事業^{※44}」、さらには学校体育施設の開放などを引き続き推進します。

また、学校施設のコンピュータールームなどを広く市民も活用できるよう、セキュリティ対策などにも配慮した基盤整備を進めます。

■地域での学びと交流の拠点整備

アバンティホール、地域文化会館、地域体育館など、地域における学習、交流の場の整備・充実に努めるとともに、市民に身近な公共施設にミニギャラリー機能やオープンスペース機能を持たせるなど複合的な施設づくりの推進に努めます。

※41) 歴史博物館

平成12年2月、京都市歴史博物館建設構想策定委員会から「京都市歴史博物館（仮称）基本構想」が出され、京都という都市が自らの歴史を総合的に物語る「都市の記憶装置」として、新しいタイプの都市史博物館を設置することが提言された。構想には、世界・地域・ビジター（来訪者）に開かれた顔を持つミュージアムとすること、研究・調査、展示・学習支援、収集・保存、交流・情報交換、集客の5つの機能を備えたものとするなどが述べられている。

※42) バリアフリー

高齢者や障害のある人が社会生活をしていく上での障壁（バリア）を除去すること。本市では、平成7（1995）年4月に「人にやさしいまちづくり要綱」を定め、バリアフリーのまちづくりを目指している。最近では、社会的、制度的及び心理的な障壁の除去の意味でも使われる。また、「すべての人のデザイン」を意味する「ユニバーサルデザイン」という考え方も浸透してきている。

※43) 学校ふれあいサロン事業

学校の余裕教室を改修整備し、地域に開放することにより、地域に根差した生涯学習の場、地域コミュニティ活動の場とする事業。

※44) 学校コミュニティプラザ事業

概ね2中学校区を1つの生涯学習ゾーンとし、小学校、中学校の校舎の全面改築などの機会に生涯学習活動に利用できる中核施設を整備し、ゾーン内の他の学校施設とも相互活用する事業。



4 学びと出会う仕組みづくり

市民の主体的な学習には、十分な情報提供と的確な学習相談が必要です。

とりわけ、近年の高度情報化の進展を踏まえ、分散している情報を集積、整理する機能を充実させ、情報通信機器やマルチメディアを活用し、情報へのアクセスをより身近なものにするとともに情報の享受に格差を生まないための工夫、活字、点字、音声、映像など媒体ごとの特性を生かした取組を拡充します。

また、文化財や美術品はもとより、地域の祭り、先人の技や知恵など、各種資源のデジタルアーカイブ化^{※45}を進め、これらのデータを市民の学習活動に有効に活用する仕組みを整えます。

■学習拠点施設の情報連携

広範な市民が利用する各種の学習拠点施設間での情報の共有化やネットワーク化を進め、利用者の利便性の向上を図ります。

■新たな情報通信技術を取り入れた各種情報提供システムの整備・充実

市立図書館と国立・府立・大学等の図書館とのネットワーク化を進め、検索システムの整備・充実に努めます。

また、学習資源のデジタルアーカイブ化の推進や、インターネットの活用による学習情報・学習機会の提供、双方向の情報交流を促す電子掲示板の整備、携帯電話等の高度化によるサービス機能の充実等、時代に即応できる情報提供に努めるとともに、ボランティア等の社会参加情報を提供するシステムの構築を推進します。

■自主的な学習活動を促す情報提供の充実

CD-ROM、ビデオ等を活用した情報提供の充実や行政情報誌の総合データベース化の推進に取り組むとともに、学習機会提供機関・団体のホームページへ容易に接続できる「インターネットまなびや京都」の構築、さらには市民の開設する優良ホームページの発掘・紹介等、市民自らが考え行動するための情報提供の充実を図ります。

■様々な広報媒体を活用した情報提供

市政広報テレビ・ラジオ番組、映画広報等による情報提供や広報紙・情報誌、ガイドブックなど活字媒体の充実、市民しんぶんのメール配信、「生涯学習年鑑」の発刊、さらには点字や英語・中国語・ハングルなど、外国語表記の拡充に加え、都市型CATV^{※46}の全区への拡大を通じた新たな情報基盤の整備を進めます。

■学習相談の機能強化

生涯学習関連施設において市民の学習相談に的確に対応できるよう、相談機能の充実に努めるとともに、インターネット公共端末などにより学習相談に応えられる基盤整備を進めます。

■情報の受発信機能の広域的な整備

京都情報通信ネットワークの構築をはじめ、市民の情報へのアクセスがより身近になるよう、インターネット公共端末の設置勧奨などによる広域的な環境整備や各種情報誌の効果的な配置を進めます。

※45) デジタルアーカイブ

多種多様な資源を最新技術でデジタル化し、保存蓄積することで次世代に継承するとともにデジタル化したデータは、文化振興、産業振興など様々な分野で利用できることから、多方面で注目されている。

※46) 都市型CATV

加入世帯数1万軒以上で自主放送チャンネルを5チャンネル以上持ち、双方向機能を備えているケーブルテレビ。京都市では平成8年4月に市の第3セクターである㈱京都ケーブルコミュニケーションズ(みやびじょん)が開局している。

地域に住むあらゆる市民が地域の課題とともに学び、連携・協力して地域づくりに参画していくことは、地域の豊かな人間関係の形成、地域意識の向上に役立ち、いきいきとした地域コミュニティの創出につながります。

文化・スポーツを通じた子どもたちと地域の大人との交流機会の拡充や地域の特色を生かした魅力的な交流事業の実施、さらには、社会教育の取組と地域振興の取組が融合した地域発信型の生涯学習の推進に努めます。

また、大学や民間施設の持つ学習支援機能が、地域に開放され、地域での交流機会がさらに充実するよう働きかけます。

■学習を基盤とした交流機会の創設・拡充

人づくり21世紀委員会^{※48}と連携した取組や、学校ふれあいサロンを活用した子どもたちと高齢者との世代間交流の促進、さらにはボランティア活動の支援などを通して、地域交流の活性化や交流機会の創設・拡充を進めます。

■「生涯学習推進月間」の制定

平成6年に制定した「生涯学習の日^{※49}」を発展させた形で、全市一円で生涯学習を重点的に推進する「生涯学習推進月間」を設け、日頃の学習成果を合同で発表する取組や生涯学習への意欲を喚起し、学習活動の契機となる新たな交流機会を創出します。

■地域の特性を生かした交流の推進

地域の特性を生かした個性あふれる区づくりの推進や地域単位の生涯学習フェスティバルの開催など、地域に根差した各種団体とともに、豊かな共生社会をめざした社会参加と世代間交流、地域づくりに取り組みます。

また、青少年がいきいきと活動できる環境の整備や青年自らが企画・運営を行う「KYOTO 青年元気まつり」を核とした新たな若者文化の創造を図るとともに、老人クラブ活動など高齢者の自主的なグループ活動への支援に努め、各世代のニーズに対応した取組を進めます。

■地域における多彩な交流の拠点づくり

地域の行政施設での交流機会を充実するとともに、隣保館を周辺地域も含めた地域コミュニティセンターに位置付け、生涯学習施設としての活用などを進めます。

また、大学のグラウンド等の施設についての地域利用の促進や、民間事業者等が保有する施設等を身近な生涯学習の場として、地域へ開放できる条件整備に努め、地域住民の作品展示や交流が促進されるよう働きかけます。

■スポーツ・レクリエーション活動での交流振興

地域における市民の自主的なスポーツやレクリエーション活動を支援し、交流の機会の創設・拡充を図ります。

※47) 生涯学習情報プラザ

平成6年5月に、高島屋京都店の7階に開設され、市内の公共機関や民間で実施される生涯学習事業の情報をはじめ、京都市の市政広報なども含めた幅広い情報を収集・発信している。

※48) 人づくり21世紀委員会

たくましく、思いやりのある子どもたちの育成と、子どもたち一人一人の多様な可能性が最大限開花できる条件づくりをめざして、市民みんなで考え、行動し、情報発信することを目的として平成10年2月に発足。行政区別討論会や人づくりフォーラムの開催や人づくりニュースの発行などを通じ、社会全体で子どもを育む気運を高めている。

※49) 生涯学習の日

京都市では、平成6年から毎年11月の第2土曜日を「京都市生涯学習の日」とし、この日を中心に、広く市民の生涯学習の推進を図ることを目的とした各種事業を実施している。京都市と京都市生涯学習市民フォーラムが中心となって制定。

※50) 市民すこやかセンター

豊かで活力ある長寿社会の実現を図る基幹施設として、平成15年度の開設に向け、建設中。現在、中央老人福祉センターで行っている相談、研修、啓発等の機能を強化するとともに、短期入所施設を併設し、研究・相談と実践の連携による相乗効果を図る。複合施設「社会福祉・市民活動総合センター」の一つ。

※51) シルバー人材センター

概ね60歳以上の多彩な技能・経験・知識を身に付けた会員が、働くことを通して「生きがいの再発見」、「社会参加を進め地域社会の活性化に貢献する」ことを目的とした公益団体。高齢者の就労にふさわしく、臨時的・短期的な仕事をセンターが請け負い、会員に提供。

※52) ボランティアセンター

平成15年度に開設予定の福祉分野のボランティア活動支援施設。各区のボランティアセンター等とも連携しながら、これまでの蓄積を生かした幅広い活動支援を実施。福祉ボランティアに関する情報の収集・提供や登録・紹介等を行っていく。複合施設「社会福祉・市民活動総合センター」の一つ。

今日、学んだ成果を広く社会に還元したいという人々が増えています。こうした意識の高まりを背景に、様々な学習の成果が広く社会において適正に評価されるシステムを構築することは、学歴社会のひずみを是正し、未来に向かってより良い社会を築くためにも大きな役割を果たします。

そこで、学習成果の発表の場や活動・実践の場を確保・提供するとともに、学習活動を広く顕彰する制度を新たに創設します。

また、自己開発・自己実現につながるボランティア活動は学習成果を生かし、深める実践と軌を一にするものであり、関係機関とも連携し、積極的な支援に努めます。

■学習成果を社会参加につなげる仕組みづくり

「市民すこやかセンター※50」の整備及び同センターにおける社会参加活動への支援や、高齢者に対して地域社会に密着した仕事を提供するシルバー人材センター※51への支援を行います。また、「ボランティアセンター※52」の整備やボランティア活動の推進等を通じ、学習成果を社会参加につなげる仕組みづくりに努めます。

さらに、学習や実践の記録が自己評価にとどまらず対外的にも評価され、次へのステップにつながるよう「生涯学習パスポート」を作成し、学習意欲のさらなる高揚と社会参加を促進します。

■学習成果の顕彰・表彰制度の創設

生涯学習実践者の顕彰・表彰制度を創設し、学習意欲の高揚と学びをたたえ合う環境づくりを進めます。

■学習成果の発表の場の確保・創設

芸術をはじめとした様々な創作活動や発表の場を充実するとともに、ボランティア活動を通して学習成果の社会的還元を望む市民に対し、活動の場を広く確保・提供するなど幅広い支援に努めます。

また、世代間交流の場となるイベントの開催等を促進する中で、高齢者が地域の学びや遊びのリーダーとして活躍できる仕組みづくり、さらには伝統技能保持者をはじめとする地域住民を学校の教壇に招く取組などを積極的に推進します。

■ボランティアバンクの構築

ボランティア活動とかかわりの深い関係機関との連携の下で、その体系化を図り、募集と提供の両方のニーズに応えることのできるボランティアバンクの構築をめざします。

多様な学習資源を発掘、活用するとともに、時代の進展に応じた学習課題を多角的に調査・研究することは、市民の生涯学習を支援する上で極めて重要です。

とりわけ、社会教育施設である博物館・美術館は、子どもたちの体験学習や総合的な学習の時間^{※53}の一環としての活用も期待されており、ワークシートづくりや学習プログラムの開発などの取組を積極的に進めます。

また、関係教育機関との連携のもとで、伝統と創生が融合し日本全体、学問全体をとらえ直すことのできる新しい「京都学」の構築・発信に取り組みます。

■新たな学習プログラムの研究・開発

観光、スポーツ、レクリエーション、ゲーム等の遊びの要素をふんだんに取り入れた学習形態の開発や、専門機関との連携による段階的、系統的な学習プログラムの開発に努めます。

また、大学のまち交流センターを拠点として産業界・大学・地域社会・行政との連携のもとで、時代のニーズに応じ、新たな課題に対応できる学習プログラムづくりを進めます。

■学びの成果を認めあうシステムの開発

生涯学習成果の認証システムの研究等、学習成果を認め、学習者の意欲の向上を促す取組の研究・開発に努めます。

■社会的課題の研究と成果の活用

京都を取り巻く様々な課題や、時代の変化に伴う新たな学習ニーズの把握・研究に取り組み、その成果の活用を図ります。

■生涯学習施策の総合的な研究の推進

「京都市生涯学習行政推進会議」の機能を強化するとともに、「京都市生涯学習市民フォーラム」との連携の下で、総合的な生涯学習施策の研究を推進します。

また、京都市の各種計画に生涯学習推進理念を反映させ、学習支援のさらなる充実に努めます。

■京都が育んできた多様な学習資源の活用

歴史・文化、学術、ものづくり等、京都ならではの資源を活用した生涯学習の振興に努めるとともに、伝統工芸等の体験メニューの充実、ハンス・オン^{※54}展示の研究・開発を進めます。

■次世代型ネットワークシステムの開発

情報通信技術（ＩＴ）を活用した双方向の次世代型生涯学習ネットワークシステムの開発を進め、誰もが学習者、誰もが指導者となれる環境整備に努めます。

※53) 総合的な学習の時間

各学校が創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開し、国際理解、情報、環境、福祉、健康など横断的・総合的な学習を実施するもの。京都市では平成11年度から全小学校、平成12年度から全中学校で実施している。

※54) ハンス・オン

博物館の展示手法の一つで、資料を見せるだけでなく、五感を使って触ったり、試したりすることを可能にさせる方法。確かな知識として身に付ける方法として近年博物館活動で注目されている。